

平成27年度 事業報告

社会福祉法人 西予総合福祉会

平成27年度は、児童養護施設「ひまわりの家」について、社会福祉法人吾子苑から運営に関する相談を受けて以来、事業譲渡、用地選定、造成、移転新築等の6年間にわたる一連の事業が完結し、宇和町久枝において次年度より児童養護施設定員20名、情緒障害児短期治療施設定員10名で開設をする準備を整えることができた。

新規事業としては、西予市から譲渡を受けて、三瓶町蔵貫において養護老人ホーム「三楽園」の運営を開始し、環境上の理由や経済的理由によって自宅で生活する事が困難な高齢者の入所支援を行うこととした。また、明浜町俵津において明浜小学校の児童を対象とした学童保育「おれんじクラブ」を開設し子育て支援の充実を図った。そして、西予市より旧蔵貫保育園を借り受け、主に障がい児通所支援事業において利用が増加する夏休み等学校の長期休暇中に活用することにより受け入れ環境を整えた。また、障がい者就労支援事業の一環として喫茶店「パーラーりぷとん」の経営を始め、障がい者の就労の場を確保した。なお、障がい者の居住の場として8か所目となるグループホーム「きずな」定員6名を開設し、地域での少人数の共同生活を支援することとした。

事業内容の変更としては、経営の効率化を図るため「石城あんしんの家れんげ」のショートステイ定員3名を廃止し、「ななほし中川」2名、「あんしんの家」1名を増員することとした。また、三間地区で午前のみ行うリハビリ専門デイサービス歩みま店の定員を10名から12名に増員した。そして、行政からの指導により明間保育園の定員を20名から25名に変更することになった。

施設整備関係では、三瓶町皆楽園の敷地内に研修施設を新築し、職員研修や地域交流行事等で活用できるようになった。また災害時には緊急的に避難ができる場所が確保できた。そして、松葉寮のリビング増築工事によって、利用者が日中ゆったりとくつろげる空間を提供することができた。

組織的な取り組みとしては、社会福祉法人の役割や在り方が問われている中、自ら持つ人材や施設・設備などの資源を活用し、それぞれの施設で行っている社会貢献活動をまとめて内外に示すことができた。また、大規模災害等を想定し緊急事態に対して、重要な事業を継続または早期に復旧するために、平時から災害を見越した備えとして事業継続計画（BCP）を策定した。

これらのことにより、当法人の基本理念である。“老人に生きがいを” “障がい者には希望を” “子どもには大きな夢を” この三点を忠実に守りながら、各事業所において充実した事業展開のできた年であった。